

令和4年葛巻町議会3月定例会議

令和4年度 施政方針

「未来を協創する 高原文化のまち」
～ 幸せを実感できる“まち” ～

岩手県葛巻町

目 次

1	はじめに	1
2	町の基本的な施策の方向と重点事業	2
	(1) 基本的な施策の方向	
	(2) 基本目標の達成に向けた重点事業	
3	令和4年度予算編成	3
4	令和4年度の主要施策の概要	4
	(1) 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	4
	農業の振興、林業の振興、農林産物加工の振興	
	(2) 交流・連携の強化による地域産業の育成	5
	商工業の振興、観光の振興、交流・連携の推進（地域間交流の推進、移住・定住の促進）	
	(3) 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保	6
	起業支援と雇用の確保	
	(4) 子どもを安心して産み育てられる子育て支援	6
	子育て環境の充実	
	(5) 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	6
	(6) 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	6
	保健・医療の充実（健康づくりの推進、医療の確保、医療保険制度の充実）、福祉の充実（地域福祉の充実、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実）	
	(7) 協創のまちづくりの推進	8
	協創のまちづくり（住民参画の推進、地区（集落）単位のまちづくり、各種地域組織等の活動支援）、男女共同参画社会の推進	
	(8) 快適に暮らせる生活環境の創出	8
	生活環境の整備（住環境の整備、水道施設の整備、生活排水処理施設の整備、環境衛生の充実）、交通・通信ネットワークの整備（道路交通網の整備、生活交通対策の推進、地域情報化の推進）	
	(9) 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	9
	自然環境の保全と土地の利活用、再生可能エネルギーの推進	
	(10) こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	10
	防災対策・消防・救急体制の充実、交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	
	(11) 行財政運営の合理化と広域行政の推進	10
	行財政運営の合理化、広域行政の推進	
5	結びに	12

本日、ここに令和4年葛巻町議会3月定例会議において、令和4年度における一般会計、特別会計、企業会計の各予算案並びに関係諸議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に対する私の所信と令和4年度の主要施策の概要について申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご指導を賜りたいと存じます。

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症が確認されてから丸2年が経過しましたが、依然として感染拡大は収束せず、この先も新型コロナウイルスという見えない敵のリスクを感じながらの生活が続くかもしれませんが、町民の皆さんと一丸となり助け合いながら、この困難を乗り越えて参りたいと思っております。

国は、昨年末、医療体制の拡充、ワクチン接種の推進や経口薬の確保のほか、仕事や暮らしを守り抜くための支援策を盛り込んだ補正予算を確保し、現在、その対策を進めているところでありますが、当町におきましても、3回目のワクチン接種を2月から開始しており、4月末までには希望する方の接種を概ね終了する予定で進めておりますので、引き続き、感染拡大防止に町民の皆さんのご協力をお願いするものであります。

そうした中、国は、経済再生の要として「新しい資本主義」の考えのもと、持続可能な経済社会の実現に向け、成長と分配の好循環を生み、国民一人ひとりが豊かで、生き生きと暮らせる社会づくりを進めていくこととしております。

特にも、「新しい資本主義」の主役は「地方」とし、デジタルを活用した地方の活性化や課題解決を進めるため「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、未来のサービスを支えるインフラ整備のほか、デジタルサービスの実装に向けた取組みを加速させております。

また、2050年カーボンニュートラルの実現におきましては、産業構造や国民の暮らしなど、経済社会全体の大変革に取り組むとしているほか、「賃上げ」「人への投資」「生きがいを感じられる社会」「地域活性化」「災害対策」など、多くの分野でこれまでに無い取組みが進められようとしております。

一方、町では、このコロナ禍を「逆境の時こそ大きなチャンスを掴める好機」と捉え、国の施策に呼応しながら、これまで町が築き上げてきた「葛巻らしさ」「葛巻だからできる」「葛巻にしかできない」というチャレンジ精神に磨きをかけ、さらに積極果敢に取り組むことで、最重要課題である人口減少問題の解決、交流人口・関係人口の拡大、地方創生による魅力ある“まちづくり”などを進めて参ります。

現在、経済が低迷し社会情勢も不安定な状況にありますが、喜び満ちあふれる明るい未来の創造に向け、持続可能な“まちづくり”を展開することで、全ての町民の皆さんが幸せや生きがいを感じられる社会を創造するため、より一層、精力的に取り組んで参る所存でありますので、議員各位、そして町民の皆様のご協力をお願いするものであります。

2 町の基本的な施策の方向と重点事業

(1) 基本的な施策の方向

まず、**町の基本的な施策の方向**であります。

町総合計画・基本構想では、まちづくりの基本理念を「幸せを実感できる“まち”」とし、これまで先人が築きあげてきた、大切な財産と先人のたくましい意志を受け継ぎ、町民一人ひとりが主役となり、自助・共助・公助の精神で、将来像として掲げる「未来を協創する 高原文化のまち」に向かい取り組んでいるところであります。

そうした中、令和4年度は「町総合計画・中期基本計画」「第2期・町総合戦略」の折り返しの年度となることから、これまでの取組みを更に前進させ、基本目標に掲げる3つの“まちづくり”が着実に達成できるよう、重点プロジェクトを積極的に推進し、町の最重要課題である「人口減少対策・地方創生」の、より一層の充実・強化を図っていくものであります。

(2) 基本目標の達成に向けた重点事業

令和4年度におきましては、特に、地域における様々な諸課題を解決し、町民の皆様はもちろんのこと、移住者を含めた全ての住民の皆さんが安全・安心、かつ快適に暮らせる環境整備の取組みのほか、きめ細やかな行政サービスの提供に一段と力を入れて進めるとともに、3つの基本目標を達成するため、各分野において積極的に施策を展開して参ります。

一つ目の「**地域資源を活かす“しごと”**」につきましては、基幹産業の新たな展開や商工業の経営革新により、町民所得の向上と若者が魅力を感じる雇用の創出を図るとともに、町が持つ魅力をより一層輝かせることで、交流人口の拡大はもとより、移住・定住人口の増加を図るため、**発酵乳製造設備等整備事業、若者雇用促進住宅整備事業、除間伐・再造林事業、葛巻町乳牛導入130周年記念事業**などに取り組んで参ります。

二つ目の「**いきいきと輝き続ける“ひと”**」につきましては、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶え、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいを持ち地域で活躍する郷土愛に溢れたひとづくりを進めるとともに、地域産業や“まちづくり”の次代を担う人材を育成するため、**くずまき型DMO事業、基幹産業担い手確保支援事業、資格取得助成事業**などに取り組んで参ります。

三つ目の「**誰もが住みたくなる“まち”**」につきましては、町が持つ自然、空間を大切にしながら、情報通信技術の利活用や道路交通網の整備などにより生活環境の快適性を高め、町での暮らしを求める人の流れを創り出し、誰もが心安らぐ快適な生活を送ることができるよう、**定住対策・子育て世代移住者のための住宅取得支援事業、全国風サミットinくずまき実行委員会補助、温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援業務、高齢者世帯下水道使用料補助**などに取り組んで参ります。

3 令和4年度予算編成

続きまして、**令和4年度予算編成**における各会計の予算規模につきまして、ご説明申し上げます。

予算の編成に当たりましては、先例や慣例にとらわれず、施策・事業をゼロベースで見直すとともに、創意工夫と新たな視点による効率的かつ効果的な事業の推進に努めることを主眼に置き、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済見通しの不透明感が強まる中、行政サービスを低下させることなく、迅速かつ積極的な事業展開をし、町の持続的発展に資する取組みを講じて参ります。

そうした中、令和4年度における一般会計の予算規模は75億6,026万円で、前年度と比較して15.7%の増であります。

歳入では、地方財政計画の基本方針のほか、国や県の施策を踏まえた事業展開を念頭に、できる限り特定財源の確保を図るとともに、自主財源の確保に努めるなどし、町税では、前年度と比較し6.4%減の5億7,477万円としたほか、地方交付税では前年度と比較し2億3,000万円増の32億7,000万円としております。

また、性質別歳出では、普通建設事業費が22億8,603万円で、前年度比9億5,572万円、71.8%の増であります。これは、庁舎等建設事業の増などによるものであります。

公債費につきましては、町財政健全化に係る取組みとして実施する任意繰上償還費を昨年度に引き続き当初予算で計上し、前年度比4,215万円、4.6%減であります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業、農業集落排水事業、後期高齢者医療事業の3会計の合計は11億5,672万円で、前年度比556万円、0.5%の減としております。

これによりまして、一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は87億1,698万円となり、前年度比13.2%の増となったものであります。

次に企業会計の予算規模につきましてご説明申し上げます。

まず、国民健康保険病院事業会計であります。収益的収入と資本的収入の総額が12億3,295万円で、前年度比6.1%の増、収益的支出と資本的支出の総額が13億4,066万円で、前年度比10.7%の増であり、これは、病院建築費の本償還が開始したことに伴う増などによるものであります。

水道事業会計につきましては、収益的収入と資本的収入の総額が2億3,857万円で、前年度比10.2%の減、収益的支出と資本的支出の総額が3億3,529万円で前年度比6.2%の減であります。これは、大橋配水管敷設替等に係る建設改良事業費の減などによるものであります。

これによりまして、企業会計全体では、収入総額が14億7,152万円で、前年度比3.1%の増、支出総額が16億7,595万円で、前年度比6.8%の増となるものであります。

4 令和4年度の主要施策の概要

続きまして、町総合計画・中期計画に掲げる3つの基本目標と4つの重点プロジェクトの達成に向け、**令和4年度の主要施策の概要**について、部門別の取組みを申し上げます。

(1) 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

はじめに、**基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現**であります。

農業の振興につきましては、効率的かつ合理的で収益性の高い安定した農業の確立及び経営体の育成に取り組むとともに、意欲ある若手後継者や新規就農者の確保と育成を図るため、「収益性の高い農業の確立」「効率的かつ合理的な畜産経営の確立」「耕畜連携等による環境にやさしい循環型農業の推進」「意欲ある担い手の確保育成」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

[農業・園芸の振興]

- * 荒廃農地の抑制と担い手農家への農地集積を進める《**農地基盤整備事業**》
- * 特用林産物としての山ぶどうの振興を進める《**山ぶどう魅力発信事業**》

[畜産・酪農の振興]

- * 明治25年の乳牛導入から130年の節目を記念した事業を開催するための《**葛巻町乳牛導入130周年記念事業**》
- * 畜産農家の除糞装置などの導入を支援する《**畜産労働力負担軽減対策事業**》
- * 中心的な経営体の規模拡大と効率的な畜産経営を実現する《**いわて地域農業マスタープラン実践支援事業**》などを進めて参ります。

林業の振興につきましては、森林の持つ公益的機能が十分に発揮され、森林資源の循環利用を推進するため、「公益的機能が発揮できる森林整備」「森林資源の循環利用」「生産基盤整備」「担い手の育成と所得の確保」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 国・県補助の対象とならない除伐等への費用を補助する《**除間伐事業**》
- * 県単事業で実施する再造林に補助金を嵩上げ支援する《**再造林事業**》
- * 効率的な面積計測や図面作成を行うための《**森林測量機器購入事業**》
- * 岩手くずまき高原カラマツ等の地場産材の利用を促進する《**町産材利用促進事業**》などを進めて参ります。

農林産物加工の振興につきましては、農林産物の6次産業化や農商工連携の取組みによる高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着が図られるよう、「農林産物のブランド化の促進」「農林産物加工の促進」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 浄化機能を含めた設備整備に係る費用の一部を助成する《**発酵乳製造設備等整備事業**》などを進めて参ります。

(2) 交流・連携の強化による地域産業の育成

続きまして、**交流・連携の強化による地域産業の育成**であります。

商工業の振興につきましては、基幹産業を中心に他業種との連携や一次製品の付加価値を高める6次産業化など、新たな展開により地域産業の活性化を図るため、「商工業の振興」「商店街の活性化」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域経済を回復して活性化を図る《**経済活性化事業**》及び《**商工業者持続化給付金事業**》
- * 事業者が連携し、新たな雇用を創出することで、移住者や地域の若者の雇用確保を図る《**特定地域づくり事業**》などを進めて参ります。

観光の振興につきましては、基幹産業を中心として、観光資源の魅力を活かした体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大を図り、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立していくため、「誘客及び滞在の促進・受入環境整備」「観光で稼ぐ」地域づくりの推進」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 町の特産品や食の魅力を県内外に発信し、観光客の増加と町の活性化を図る《**くずまき鍋商品開発事業**》及び《**特産品販売促進事業**》
- * 地域にある観光資源を活用し、交流人口の拡大のため多種多様なツーリズムを推進する《**くずまき型DMO事業**》などを進めて参ります。

交流・連携の推進につきましては、町が持つ様々な魅力を積極的に情報発信し、地域課題の解決や地域活性化に向けた交流連携の推進や、近隣市町村及び首都圏等の関係機関、民間団体等との連携を強化し、特色を活かした情報発信や交流事業を展開することにより、都市部からの交流人口やコミュニティを拡大し、移住・定住人口の増加につなげるため、「地域間交流の推進」「子育てファミリー層の移住とUターンの促進」「定住促進のための雇用のマッチング支援」「快適な住まいの確保」「情報発信の強化」「関係人口創出のための仕組みづくり」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

[地域間交流の推進]

- * 学生が地域に深く継続的に関わることで町への愛着を形成し、将来の移住定住人口につなげる《**若者関係人口創出事業**》
- * 町外在住者の寄付による“まちづくり”への参画と特産品を通じた「くずまきファン」の拡大を図る《**ふるさと納税事業**》

[移住・定住の促進]

- * 移住希望者へツアーやオンライン交流会の機会を提供し、町への移住を促進する《**くずまき暮らし体験事業**》
- * 地域づくり人材として都市部から若者を呼び込むための《**地域おこし協力隊事業**》などを進めて参ります。

(3) 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保

続きまして、**地域資源を活かした起業支援と雇用の確保**であります。

起業支援と雇用の確保につきましては、企業誘致や起業支援など地域資源を活かした産業振興で若者や女性の安定した雇用創出を図るため、「就業支援の強化」「雇用環境の整備」「起業の支援」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 若者の雇用を促進する環境を整える《若者雇用促進住宅整備事業》
- * 多様な働き方の拠点施設の運営・管理に係る《サテライトオフィス運営事業》
- * 町の特色ある職業の体験と地域交流により、Uターン就職を促進する《基幹産業担い手確保支援事業》及び《葛巻型インターンシップ事業》
- * 就労者の技術取得や後継者育成、就業支援等を行う《資格取得助成事業》などを進めて参ります。

(4) 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

続きまして、**子どもを安心して産み育てられる子育て支援**であります。

子育て環境の充実につきましては、子どもを安心して産み育てられる、きめ細かな支援体制を整えるため、「子育て世代包括支援体制の整備」「妊産婦及び乳幼児への健康支援」「就学前教育の充実」「保育園と小学校との連携強化」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 老朽化した園舎の更新に向けた《保育園新園舎建設事業》
- * 幼児期の適切な屈折検査を実施するための《屈折検査機器購入事業》
- * 乳幼児から高校生までの医療費と任意接種ワクチンの予防接種費用の一部を助成する《子ども・生徒医療費助成事業》及び《くずまキッズ予防接種助成事業》
- * 安心して子どもを産み育てられる環境を整えるための経済的支援を行う《出産祝金事業》及び《マタニティライフサポート事業》などを進めて参ります。

なお、教育行政部門に関する施策につきましては、後程、教育行政方針でお示しいたします。

(5) 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

続きまして、**学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成**であります。教育行政部門の施策となりますので、後程、教育行政方針でお示しいたします。

(6) 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり

続きまして、**誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり**であります。

保健・医療の充実につきましては、町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境づくりと町民の健康を支える体制を推進し、健康寿命の延伸

を図り、生活習慣病を原因とする疾病を予防し、医療費の抑制と適正化に努めるほか、町民誰もが安心して医療を受けられる体制づくりに努めるとともに、関係医療機関と連携し、地域医療の充実と救急医療の確保を図るため「各種がん検診・特定健康診査・保健指導の充実」「自殺対策行動計画の推進」「感染症予防対策の推進」「医療費の抑制と適正化」「地域医療の充実」「医師等の確保と育成」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

[健康づくりの推進]

- * スポーツの習慣化による健康づくりを推進する《スポーツ習慣化促進事業》
- * 検診受診率の向上と町民の健康維持を図り、健康づくり意識の普及に努める《ニコちゃん健康ポイント事業》
- * 感染拡大防止のため、基本的感染症対策の継続実施と町民への早期ワクチン接種を推進する《新型コロナウイルス感染症予防事業》

[医療の確保]

- * がん治療患者の医療用補正具購入費用の一部を助成する《がん患者医療用補正具購入事業》
- * 町の医療、保健、福祉サービスに従事する専門職人材を確保する《看護職員等養成修学資金貸付事業》

[医療保険制度の充実]

- * 人間ドックを受けた際の費用の一部を助成する《後期高齢者人間ドック事業》などを進めて参ります。

福祉の充実につきましては、誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを推進し、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていけるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの整備を図るほか、障がいのある人もない人も、人格と個性を尊重し合い、安心して暮らすことができる環境づくりを推進するため、「住民の支え合いによる地域福祉社会の実現」「適切な福祉サービスを利用するための仕組みづくり」「地域包括ケアシステムの整備」「健康づくり・介護予防の推進」「自立の助長及び社会参加の促進」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

[地域福祉の充実]

- * 路線バスの利用が困難な高齢者や障がい者、自動車免許の返納者などの移動を支援する《高齢者等外出支援事業》
- * 低所得の高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯の生活を支援する《ぬくもり助成事業》

[高齢者福祉の充実]

- * 新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、高齢者等の見守りの強化を図る《配食サービス事業》
- * ケーブルテレビとマイナンバーカードを活用した高齢者等の見守り支援サービス《くずまきほっとライン運営支援事業》

[障がい者福祉の充実]

- * 障がい者の特性に合わせた生活支援を行う《障がい者自立支援給付事業》

- *障がいを持つ児童や生徒の特別支援学校への通学を支援する《特別支援学校等通学通所支援事業》などを進めて参ります。

(7) 協創のまちづくりの推進

続きまして、**協創のまちづくりの推進**であります。

協創のまちづくりにつきましては、住民と行政が共通のまちづくり目標の達成に向け、町民一人ひとりが考え、行動する自主自立した町民参加型のまちづくりを促進するとともに、自治組織や地域づくり団体、NPO、ボランティア団体等が行う地域の維持や活性化を図る活動を促進・支援するため、「住民参画機会の拡充」「地区（集落）活動や相互連携への支援」「地区（集落）の再考活動（地元学）への支援」「地域づくりを担う人材育成」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

[住民参画の推進]

- *自治会やコミュニティ団体等が主体的に行う協創の取組みを支援する《協創のまちづくり事業》

[地区（集落）単位のまちづくり]

- *自治会の主体的な地域活動の推進と協創を円滑にする《自治会活動交付金事業》
- *人口減少や高齢化が進む冬部地域の自治会活動や集会施設の在り方を調査、検討する《冬部地域集落再編整備事業》

[各種地域組織等の活動支援]

- *地域団体等が自主的かつ主体的に地域課題の解決を図る事業を支援する《持続可能な地域づくり支援事業補助》
- *経年劣化により老朽化が進んだ地区集会施設を更新する《江川馬淵自治会館整備事業》などを進めて参ります。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画意識の啓発や、男女が共に活躍できる環境の整備を推進するため、「男女共同参画の意識啓発」「女性の参画拡大による男女共同参画の推進」「男女が共に支え合う環境づくり」「男女共同参画推進体制の整備」などの取組みを中心に進めて参ります。

(8) 快適に暮らせる生活環境の創出

続きまして、**快適に暮らせる生活環境の創出**であります。

生活環境の整備につきましては、町民や転入者が快適に暮らせる住環境の提供のほか、快適で安全な生活環境と衛生環境の向上を図るため、「定住促進や受入環境の整備」「町営住宅の施設維持修繕」「耐震診断・耐震改修の促進」「空き家の利活用」「安全で安定的な水道水の確保」「生活排水処理施設の整備」「リサイクルの推進と生ごみなどの減量化」「ごみの不法投棄防止」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

[住環境の整備]

- *町内在住者の住宅取得や、移住を希望する子育て世代の住宅取得を支援する《定

- 住対策住宅取得支援事業》及び《子育て世代移住者住宅取得支援事業》
 ＊居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため住宅改修等の支援を行う《快適な
 住まいづくり応援事業》

[水道施設の整備]

- ＊町道改良工事に伴う《町道葛巻浦子内線配水管布設事業》

[生活排水処理施設の整備]

- ＊75歳以上の高齢者がいる世帯の下水道使用料金の一部を支援する《高齢者世帯下
 水道使用料補助》
 ＊快適で安全な生活環境の維持を図る《町整備型浄化槽整備事業》及び《水洗化普
 及支援事業》

[環境衛生の充実]

- ＊最終処分場の長期的使用に資するための《最終処分場埋立残余容量調査及び延命
 化検討業務》
 ＊老朽化した清掃センターや最終処分場の長寿命化を図る《清掃センター長寿命化
 修繕事業》及び《最終処分場長寿命化修繕事業》などを進めて参ります。

交通・通信ネットワークの整備につきましては、住民生活を支える道路交通網の改
 良及び施設の長寿命化や、持続可能な地域公共交通の確保を図り、住民生活を支える
 利便性、安全性、快適性、効率性を向上させるとともに、情報通信基盤施設の適切な
 維持管理と情報通信技術の利活用を推進するため、「道路網の整備促進」「道路施設の
 長寿命化」「生活バス路線の維持確保」「地域公共交通網の整備と利用促進」「地域情報
 通信基盤設備の適切な維持管理」「先端技術を活用した取組みの推進」などの取組みを
 中心に、主な事業としましては、

[道路交通網の整備]

- ＊道路拡幅改良による利便性の向上を図る《町道葛巻浦子内線事業》
 ＊老朽化した橋りょうの長寿命化を図る《橋りょう定期点検事業》及び《橋りょう
 長寿命化修繕事業》並びに《長寿命化計画更新事業》

[生活交通対策の推進]

- ＊バス利用者の利便性の向上と負担軽減のための《バス路線運行拡大支援対策事
 業》及び《JRバス生活交通路線維持事業》

[地域情報化の推進]

- ＊安定的にテレビ放送を配信するための《サブセンター映像配信機器更新事業》な
 どを進めて参ります。

(9) 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり

続きまして、**自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり**であります。

自然環境の保全と土地の利活用につきましては、自然豊かな当町の環境を保全し、
 保護地区を選定しながら町民の健康で文化的な生活環境を確保するため、「自然保護
 の推進」「調和のとれた効率的な土地利用の推進」「適正な非農地判定の推進」「地域公

園等の適切な管理」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 町固有の自然環境の保護保全を推進する《自然環境保護審議会の開催》などを進めて参ります。

再生可能エネルギーの推進につきましては、再生可能エネルギーの普及を推進し、豊かな自然を未来へつなげていくため、「再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入」「エネルギーの地産地消」「環境教育活動の支援」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 町での開催に係る経費の一部を支援する《全国風サミットinくずまき実行委員会補助》
- * 2050年カーボンゼロの達成に向け、町実行計画を策定する《温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援業務》
- * 一般家庭及び事業者への再生可能エネルギー、省エネルギー設備導入を支援する《エコ・エネ総合対策事業》などを進めて参ります。

(10) **こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり**

続きまして、**こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり**であります。

防災対策・消防・救急体制の充実につきましては、複雑多様化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる消防防災設備の充実を図るため、「消防団員確保対策」「消防防災設備の整備」「消防団員の安全装備品の整備」「地域防災力の向上」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 減少傾向にある消防団員の確保を図るための《消防団処遇改善対策》などを進めて参ります。

交通安全・防犯・青少年問題対策の充実につきましては、交通安全及び防犯意識の啓発活動と体制強化を進めるため、「交通安全思想の高揚」「防犯意識の高揚と防犯体制の充実」「青少年有害環境の浄化」などの取組みを中心に、関係団体と協力し、指導及び啓発活動を進めて参ります。

(11) **行財政運営の合理化と広域行政の推進**

最後に、**行財政運営の合理化と広域行政の推進**であります。

行財政運営の合理化につきましては、住民サービスを安定的に提供するための行財政基盤を維持するため、「安定的な財政運営」「自主財源比率の向上」「起債発行額の抑制」「公共施設の最適化」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 行政手続きのオンライン化及びシステム標準化を図る《行政手続きオンライン化対応業務》などを進め、各事務事業の効率化を図り、持続可能な行財政運営に努めて参ります。

広域行政の推進につきましては、行政サービスの向上と事務の効率化を図るとともに、地域課題の解決に向けた取組みを広域的な枠組みの中で連携して推進するため、「広域市町との連携強化」「盛岡広域連携中枢都市圏構想の推進」「北岩手循環共生圏の推進」「地域間連携の推進」などの取組みを中心に進めて参ります。

5 結びに

以上、令和4年度における町政運営に対する基本的な考え方と主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

この2年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、あるいは、その影響を大きく受けた地域経済の回復に向けた対策・対応などに追われながらも、様々な分野で、少しずつではありますが成果を生み、形に現れる取組みを進めて参りました。

特に、ハード事業では、複合機能を兼ね備えた「新庁舎」、林業の町の広告塔となる「大橋と木製の上屋」、福祉避難所と高齢者の憩いの場を兼ねた「高齢者福祉センター」、デジタル社会における新たな働き方を実現する「サテライトオフィス」が、それぞれ完成する見通しで、まちの新たな拠点による賑わいの創出が期待される所です。

また、ソフト事業においては、町の基幹産業である酪農が、明治の時代から脈々と受け継がれた歴史を刻み、乳牛導入から130年の記念すべき年を迎えるほか、他に先駆け平成11年から取り組んでいる「脱炭素社会」の取組みにおいては、当町を会場に「全国風サミット」が開催されることとなっており、これらを機に、改めて「ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち“くずまき”」を県内外に情報発信するとともに、認知度を高めたいと思っております。

さらには、労働力の安定確保による雇用対策と移住・定住の取組みを加速させる「特定地域づくり事業協同組合」、それぞれの店舗で個性ある味が堪能できる新たな町の特産品「くずまき鍋」、北岩手・北三陸の経済・医療・教育・防災など各分野に大きな影響を与える「北岩手・北三陸を横断する自動車専用道路の整備促進、早期着工」など、これまでの成果を踏まえつつ、積極的に新たな取組みを進めて参りたいと考えております。

現在、社会情勢は、コロナ禍を機に大きく変化・変革しようとしており、特にデジタル社会の到来が、地域経済・住民生活はもとより、行政サービスにも大きく影響が及ぶものと思っております。

引き続き、国・県の動向を注視するとともに、大きな変化・変革の流れの中にあっても、迅速かつ柔軟な対応に努め、町民の皆さんが安全・安心に暮らせ、幸せを実感できるよう、職員と共に全力を尽くし、町政運営に鋭意取り組んで参ります。

最後に、議員各位、並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、令和4年度に臨む、私の施政方針とさせていただきます。

令和4年3月4日

葛巻町長 **鈴木重男**